

令和 5 年 1 月 10 日

会員各位

一般社団法人 長野県薬剤師会
担当副会長 加賀美 秀樹

令和 4 年度第二次補正予算案
保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及事業への対応について
-早期申請のお願い-

平素、本会の運営に際しましては格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年11月8日に閣議決定した令和4年度一般会計補正予算案が同12月2日に成立しました。厚労省関連の補正予算には、電子処方箋の安全かつ正確な運用に向けた環境整備・保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)の普及の一つとして、「保健医療福祉分野の公開鍵基盤(HPKI)普及事業」が含まれており、現時点では厚労省から実施要領等は発出されていませんが、上記事業は現在のところ、今年度末までとされています。

これまで薬剤師資格証は、①管理薬剤師、②薬局に勤務する①以外の2人目の薬剤師から順次発行を開始していましたが、12月27日より、薬局に勤務する全ての薬剤師※からの発行申請書の受付を開始する旨、日本薬剤師会から通知がありました。

※オンライン資格確認システム導入済み、または顔認証付きカードリーダーの申し込みが完了している薬局に勤務している薬剤師

併せて、12月27日以降の請求分に関しては、補助額 5,500 円(1万1千円(税込)を上限とする発行費の2分の1補助)を反映した金額での支払いへの対応も開始されています。本補助は厚労省予算枠での対応となるため、早めの申請をお願いします。

加えて、本補助金への対応のため、申請書と併せて提出する宣誓書の様式が、①管理薬剤師用、②2人目用、③3人目以降用、④薬剤師(一般用)の4種に変更されています。なお、今回の変更は受付のみを先行し、発行計画に変更はありませんので、③④に該当する方は来年度以降の発行となります。

また、令和4年10月28日(「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」閣議決定)以降に補助額適用前の価格で支払いを済ませた申請者に対しては、年度内を目途に補助金分の返還を行う予定です。具体的な方法については、日薬から案内が来次第、改めてご通知いたします。

記

宣誓書様式	対象者	補助金対象	発行
①管理薬剤師用	オンライン資格確認システム導入済み、または顔認証付きカードリーダーの申し込みが完了している薬局の管理薬剤師	○	R4 年度
②薬局の2人目用	オンライン資格確認システム導入済み、または顔認証付きカードリーダーの申し込みが完了している薬局の2人目の薬剤師	○	R4 年度
③薬局の3人目以降用	オンライン資格確認システム導入済み、または顔認証付きカードリーダーの申し込みが完了している薬局の3人目以降の薬剤師	○	R5 年度以降
④一般用	主に薬局勤務者以外の薬剤師	×	R5 年度以降

※令和 4 年10月28日(「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」閣議決定)以降に補助額適用前の価格での支払いを済ませた申請者に対しては、年度内を目途に補助金分の返金を行う予定です。